



2025年12月期 第1四半期決算短信〔日本基準〕(連結)

2025年5月14日

上場会社名 GMOインターネット株式会社 上場取引所 東
 コード番号 4784 URL https://internet.gmo/
 代表者(役職名) 代表取締役社長執行役員(氏名) 伊藤 正
 問合せ先責任者(役職名) 執行役員(氏名) 菅谷 俊彦 TEL 03-5728-7900
 配当支払開始予定日 2025年6月18日
 決算補足説明資料作成の有無 : 有
 決算説明会開催の有無 : 有 機関投資家・アナリスト向け

(百万円未満切捨て)

1. 2025年12月期第1四半期の連結業績(2025年1月1日～2025年3月31日)

(1) 連結経営成績(累計)

(%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2025年12月期第1四半期	19,080	452.4	1,631	—	1,674	—	1,264	—
2024年12月期第1四半期	3,454	△19.1	70	△33.9	72	△64.4	61	△45.5

(注) 包括利益 2025年12月期第1四半期 1,275百万円(—%) 2024年12月期第1四半期 79百万円(△34.9%)

	1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益
	円 銭	円 銭
2025年12月期第1四半期	4.61	4.61
2024年12月期第1四半期	3.84	3.84

(2) 連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率
	百万円	百万円	%
2025年12月期第1四半期	50,231	13,316	26.1
2024年12月期	10,356	5,246	50.0

(参考) 自己資本 2025年12月期第1四半期 13,089百万円 2024年12月期 5,176百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2024年12月期	0.00	0.00	0.00	6.90	6.90
2025年12月期	4.61	—	—	—	—
2025年12月期(予想)	—	—	—	—	—

(注) 直近に公表されている配当予想からの修正の有無 : 無

2025年12月期第1四半期配当金の内訳 記念配当 1円61銭 普通配当3円00銭

3. 2025年12月期の連結業績予想(2025年1月1日～2025年12月31日)

(%表示は、通期は対前期、四半期は対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
第2四半期(累計)	—	—	—	—	—	—	—	—	—
通期	75,000	477.0	8,000	—	7,800	—	5,000	—	18.20

(注) 直近に公表されている業績予想からの修正の有無 : 無

※ 注記事項

- (1) 当四半期連結累計期間における連結範囲の重要な変更 : 有
 新規 9社(社名) GMO-Z.com RUNSYSTEM
 Joint Stock Company、除外 1社(社名) GMOソリューションパー
 他 8社 トナー株式会社
- (2) 四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用 : 無
- (3) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示
- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 有
- ② ①以外の会計方針の変更 : 無
- ③ 会計上の見積りの変更 : 無
- ④ 修正再表示 : 無

(4) 発行済株式数(普通株式)

① 期末発行済株式数(自己株式を含む)	2025年12月期1Q	274,698,528株	2024年12月期	16,757,200株
② 期末自己株式数	2025年12月期1Q	555,867株	2024年12月期	632,667株
③ 期中平均株式数(四半期累計)	2025年12月期1Q	274,109,458株	2024年12月期1Q	16,121,333株

(注) 2025年1月1日付で新株を257,941,328株発行しております。

※ 添付される四半期連結財務諸表に対する公認会計士又は監査法人によるレビュー : 有(任意)

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。業績予想については添付資料3ページ「1. 当四半期決算に関する定性的情報(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明」をご覧ください。

(決算補足資料の入手方法について)

2025年12月期第1四半期決算補足資料は、本日(2025年5月14日)、TDnetに開示するとともに、当社ホームページに掲載いたします。

○添付資料の目次

1. 当四半期決算に関する定性的情報	2
(1) 経営成績に関する説明	2
(2) 財政状態に関する説明	3
(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明	3
2. 四半期連結財務諸表及び主な注記	4
(1) 四半期連結貸借対照表	4
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	6
(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項	8
(継続企業の前提に関する注記)	8
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	8
(キャッシュ・フロー計算書に関する注記)	8
(セグメント情報等)	9
(重要な後発事象)	10

[期中レビュー報告書]

1. 当四半期決算に関する定性的情報

(1) 経営成績に関する説明

当社は、2025年1月1日より、GMOインターネットグループ株式会社のインターネットインフラ事業及びインターネット広告・メディア事業を吸収分割（以下、本吸収分割といいます。）により承継し、併せて商号をGMOインターネット株式会社へと変更いたしました。「すべての人にインターネット」という企業理念のもと、GMOインターネットグループより承継したインターネットインフラ事業を提供するとともに、従前より提供しておりましたインターネット広告・メディア事業を引き続き展開しております。

なお、本吸収分割の影響により、当第1四半期連結累計期間における売上高、営業利益、経常利益、親会社株主に帰属する四半期純利益は前第1四半期連結累計期間に比べ、いずれも大きく変動しております。

また、本吸収分割を受けて、当第1四半期連結会計期間より、報告セグメントについては「インターネットインフラ事業」、「インターネット広告・メディア事業」、「その他」の区分に変更しておりますが、セグメント別の売上高及び営業利益につきましては前第1四半期連結累計期間との比較が困難であることから、増減額及び前年同期比（%）を記載せずに説明しております。

当社グループの事業領域であるインターネットインフラ事業につきましては、インターネットの継続的な普及はもとより、DXの進展やオンライン消費の定着、また昨今ではAIの活用やそれに伴う高性能な計算能力へのニーズの高まりなど、当社の事業機会はより一層拡大をしているものと考えております。

また、インターネット広告市場につきましては、2024年度の広告費が3兆6,517億円（前年比+9.6%）と、マスコミ四媒体広告費を上回り、総広告費の47.6%を占める規模となっています。（株式会社電通調べ）。

当第1四半期連結累計期間においては、ストック収益モデルであるインターネットインフラ事業の既存事業における業績は引き続き堅調に推移をす一方で、昨年11月より提供を開始した新規事業である「GMO GPUクラウド」の立ち上げ期間となり投資が先行する形となりました。また、インターネット広告・メディア事業においては、巣ごもり需要の反動などによる当社顧客における広告需要の変動が一服し、自社商材の販売状況も引き続き堅調に推移いたしました。一方で費用については、2025年3月21日発表の「子会社の異動を伴う株式取得及び債権譲受に関するお知らせ」において発表した、海外子会社11社の株式取得に関する費用として166百万円を計上した影響により、一時的に販管費が増加することとなりました。

これらの結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は19,080百万円（前年同期比452.4%増）、営業利益は1,631百万円、経常利益は1,674百万円、親会社株主に帰属する四半期純利益は1,264百万円となりました。

①インターネットインフラ事業

「インターネットインフラ事業」はインターネットを利用する上で無くならない、無くてはならないインフラに関するサービスを提供しております。主な商材は、インターネットにおける住所となる「ドメイン」、データを保管するための「サーバー」、インターネットに接続するための回線・プロバイダーといったサービスです。また、2024年11月より新たに提供を開始した、GPUホスティングサービスである「GMO GPUクラウド」も当該事業セグメントに含まれております。

なお、GMOインターネットグループ株式会社から承継したインターネットインフラ事業は全て当セグメントに含まれております。当第1四半期連結累計期間におきましては、ドメインやサーバー、インターネット接続といった既存事業の売上・利益に関しては堅調に推移をす一方で、「GMO GPUクラウド」については、サービス開始後の立ち上げ期間となり、投資が先行する形となりました。これらの結果、インターネットインフラ事業の売上高は15,577百万円、セグメント利益は1,653百万円となりました。

②インターネット広告・メディア事業

「インターネット広告・メディア事業」は主に、広告商品の販売や提供する広告の管理運用といった、インターネット広告代理事業をはじめ、業界最大級の接続先を誇る「GMOSSP」といった広告配信プラットフォームの提供、自社WEBメディアの運営やそれに付随するツールの提供など、インターネットにおけるメディア運営にまつわる事業を行っております。

旧来のGMOアドパートナーズ連結企業集団におけるインターネット広告事業及びインターネットメディア事業がここに含まれるほか、GMOインターネットグループ株式会社から承継したインターネット広告・メディア事業についても、当セグメントに含まれています。

当第1四半期連結累計期間におきましては、コロナ禍で生じたいわゆる「巣ごもり」需要の落ち着きによる広告予算変動が一服したほか、自社商材である「GMOSSP」も継続的に成長をしております。また前述のとおりGMOインターネットグループ株式会社からの事業承継がありました。

これらの結果、インターネット広告・メディア事業の売上高は3,594百万円、セグメント利益は241百万円となりました。

(2) 財政状態に関する説明

① 資産、負債及び純資産の状況

(資産)

当第1四半期連結会計期間末における資産合計につきましては、前連結会計年度末に比べて39,875百万円増加し50,231百万円となりました。これは、主にGMOインターネットグループ株式会社のインターネットインフラ事業及びインターネット広告・メディア事業を吸収分割（以下、本吸収分割といいます。）により継承した事等を要因として、受取手形、売掛金及び契約資産が8,790百万円の増加、工具、器具及び備品が8,581百万円の増加、現金及び預金が5,596百万円増加したこと等によるものであります。

(負債)

当第1四半期連結会計期間末における負債合計につきましては、前連結会計年度末に比べて31,805百万円増加し36,915百万円となりました。これは、主に本吸収分割の影響等により、契約負債が10,207百万円の増加、未払金が6,466百万円の増加、流動負債その他が3,774百万円増加したこと等によるものであります。

(純資産)

当第1四半期連結会計期間末における純資産合計につきましては、前連結会計年度末に比べて8,069百万円増加し13,316百万円となりました。これは主に本吸収分割の影響等により、資本剰余金が7,524百万円が増加、利益剰余金が1,153百万円（親会社株主に帰属する四半期純利益の計上により1,264百万円の増加、配当金の支払いにより111百万円の減少）の増加、2024年9月11日の臨時株主総会決議に基づき資本金を取り崩し、その他資本剰余金へ振り替えた事によって資本金が801百万円減少したこと等によるものであります。

② キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しておりませんので、記載を省略しております。

(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明

2025年2月12日に公表しました2025年12月期の連結業績予想から変更はありません。

2. 四半期連結財務諸表及び主な注記

(1) 四半期連結貸借対照表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,024	9,621
受取手形、売掛金及び契約資産	3,521	12,312
前払費用	164	5,754
関係会社預け金	900	—
その他	83	3,222
貸倒引当金	△34	△443
流動資産合計	8,660	30,467
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	216	986
工具、器具及び備品（純額）	49	8,631
リース資産（純額）	—	3,247
その他	4	40
有形固定資産合計	270	12,905
無形固定資産		
のれん	16	1,664
ソフトウェア	190	1,767
その他	2	571
無形固定資産合計	210	4,003
投資その他の資産		
投資有価証券	673	719
繰延税金資産	161	1,495
その他	404	730
貸倒引当金	△25	△90
投資その他の資産合計	1,214	2,854
固定資産合計	1,696	19,764
資産合計	10,356	50,231

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	3,314	3,488
短期借入金	—	3,425
1年内返済予定の長期借入金	—	981
未払金	343	6,809
未払法人税等	154	453
契約負債	131	10,338
賞与引当金	85	275
役員賞与引当金	6	—
ポイント引当金	43	44
その他	689	4,464
流動負債合計	4,768	30,281
固定負債		
長期借入金	—	3,456
リース債務	—	2,743
繰延税金負債	8	10
退職給付引当金	—	37
その他	331	385
固定負債合計	340	6,634
負債合計	5,109	36,915
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,301	500
資本剰余金	2,150	9,674
利益剰余金	1,878	3,031
自己株式	△251	△220
株主資本合計	5,078	12,985
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	97	104
その他の包括利益累計額合計	97	104
新株予約権	26	54
非支配株主持分	44	171
純資産合計	5,246	13,316
負債純資産合計	10,356	50,231

(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書

四半期連結損益計算書

第1四半期連結累計期間

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年3月31日)
売上高	3,454	19,080
売上原価	1,929	12,702
売上総利益	1,524	6,377
販売費及び一般管理費	1,454	4,745
営業利益	70	1,631
営業外収益		
受取利息	1	3
受取配当金	0	12
為替差益	—	23
投資事業組合運用益	—	14
持分法による投資利益	0	1
その他	5	17
営業外収益合計	7	72
営業外費用		
支払利息	—	28
為替差損	0	—
投資事業組合運用損	4	—
その他	0	1
営業外費用合計	5	29
経常利益	72	1,674
特別利益		
新株予約権戻入益	1	—
特別利益合計	1	—
税金等調整前四半期純利益	73	1,674
法人税、住民税及び事業税	10	391
法人税等調整額	△0	14
法人税等合計	9	405
四半期純利益	63	1,268
非支配株主に帰属する四半期純利益	1	3
親会社株主に帰属する四半期純利益	61	1,264

四半期連結包括利益計算書

第1四半期連結累計期間

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2024年1月1日 至2024年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自2025年1月1日 至2025年3月31日)
四半期純利益	63	1,268
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	15	6
その他の包括利益合計	15	6
四半期包括利益	79	1,275
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	77	1,271
非支配株主に係る四半期包括利益	1	3

(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

当社は、2024年9月11日開催の当社臨時取締役会の決議に基づき、2025年1月1日付で資本金の額1,301百万円を801百万円減少して、500百万円に、資本準備金の額2,056百万円を1,806百万円減少して、250百万円といたしました。会社法第447条第1項及び第448条第1項の規定に基づき、資本金及び資本準備金の減少を上記のとおり行った上で、その全額について、その他資本剰余金に振り替えております。その結果、当第1四半期連結累計期間において、その他資本剰余金が2,607百万円増加しております。

また、2024年6月25日開催の当社取締役会の決議に基づき、2025年1月1日付でGMOインターネットグループ株式会社のインターネットインフラ事業及びインターネット広告・メディア事業を当社が継承いたしました。その結果、当第1四半期連結累計期間においてその他資本剰余金が6,704百万円増加しております。

(キャッシュ・フロー計算書に関する注記)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、当第1四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年3月31日)
減価償却費	39百万円	1,150百万円
のれんの償却額	2	2

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)

前第1四半期連結累計期間は「インターネット広告・メディア事業」の単一セグメントとなるため、記載を省略しております。

II 当第1四半期連結累計期間(自 2025年1月1日 至 2025年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	インター ネット インフラ事業	インター ネット 広告・ メディア事業	計			
売上高						
外部顧客への売上高	15,567	3,454	19,021	59	—	19,080
セグメント間の内部売上高 又は振替高	10	140	150	—	△150	—
計	15,577	3,594	19,172	59	△150	19,080
セグメント利益	1,653	241	1,895	28	△292	1,631

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントです。

2. セグメント利益の調整額△292百万円は、主にセグメント間内部取引消去額や報告セグメントに帰属しない一般管理費等であります。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

当社は2025年1月1日の吸収分割に伴い、当第1四半期連結会計期間より、従来の「インターネット広告事業」及び「インターネットメディア事業」から、「インターネットインフラ事業」及び「インターネット広告・メディア事業」に変更しております。

なお、前第1四半期連結累計期間のセグメント情報については、変更後のセグメント区分では、「インターネット広告・メディア事業」の単一セグメントとなるため、報告セグメントの記載を省略しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失またはのれん等に関する情報

「その他」において、海外子会社8社の株式を取得し、連結の範囲に含めたことにより、のれんを計上しております。当該事象によるのれんの増加額は、当第1四半期連結累計期間においては1,643百万円であります。

(重要な後発事象)

(重要な設備投資)

当社は、2025年5月14日開催の取締役会において、以下のとおり、設備投資を行うことを決議いたしました。

1. 設備投資の目的

GPUホスティングサービスである「GMO GPUクラウド」の提供状況・需要を鑑み、GPUチップ他、サービスの提供に必要なとなる機材を追加導入いたします。

2. 設備投資の内容

(1) 内容	GPUサーバーならびにその周辺設備等
(2) 投資予定額	15億円（予定） なお、この資金調達につきましては、リース契約によりまかなう予定であります。

3. サービス提供時期

2025年10月（予定）

4. 当該設備が営業・生産活動に及ぼす重要な影響

本件に係るサービスの提供開始は2025年10月頃を予定しており、2025年12月期連結業績へ与える影響は軽微であります。

独立監査人の四半期連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年5月14日

GMOインターネット株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	林 一 樹
--------------------	-------	-------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	田 中 計 士
--------------------	-------	---------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	野 村 充 基
--------------------	-------	---------

監査人の結論

当監査法人は、四半期決算短信の「添付資料」に掲げられているGMOインターネット株式会社の2025年1月1日から2025年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2025年1月1日から2025年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2025年1月1日から2025年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して四半期連結財務諸表を作成することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から四半期

連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期決算短信提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。